

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	鹿島建設株式会社		コード	1812
提出日	2021/5/28	異動(予定)日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2021年6月25日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	古川 治次	社外取締役	○														△	訂正・変更	有	
2	坂根 正弘	社外取締役	○														△		有	
3	齋藤 聖美	社外取締役	○															○	有	
4	鈴木 庸一	社外取締役	○															○	新任	有
5	中川 雅博	社外監査役	○														△	訂正・変更	有	
6	寺脇 一峰	社外監査役	○															○	有	
7	藤川 裕紀子	社外監査役	○															○	有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、現在、三菱商事株式会社の顧問であります。各社は、当社の取引先であります。直近事業年度における各社と当社との間の取引額は、いずれも双方の連結売上高(三菱商事株式会社においては連結決算における収益、株式会社ゆうちょ銀行においては経常収益、日本郵便株式会社においては営業収益)の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。	三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、多様な業種における企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役に選任しているものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
2	株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、現在、同社の顧問であります。株式会社小松製作所は、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。	株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役に選任しているものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
3	-	モルガンスタンレー投資銀行エグゼクティブディレクター等を歴任した後、株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)を設立、長年にわたり代表取締役社長を務め、起業家、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役に選任しているものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
4	-	駐シンガポール大使、駐フランス大使等を歴任し、国際貿易・経済担当大使として政府代表を務めるなど国際経済交渉の専門家であり、外交官としての豊富な国際経験と高度な識見を活かしたグローバルな観点で、当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を期待できることから、社外取締役に選任するものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
5	2013年9月まで当社の主要な借入先の一つである株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、既に退任しています。なお、同行からの直近事業年度末における当社グループの借入残高は当社連結総資産の約3%であります。また、同行は当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満であります。2018年4月まで株式会社SMB C信託銀行の業務執行者でありましたが、直近事業年度における同行からの借入はありません。また、同行は当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満であります。従って、社外監査役としての独立性は確保されているものと判断しております。	株式会社三井住友銀行の執行役員並びに株式会社SMB C信託銀行の代表取締役社長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と、金融機関での長年の勤務経験に基づく中立的、客観的立場による意見が得られるため、社外監査役に選任しているものです。当社の主要な借入先の一つである株式会社三井住友銀行の出身者であります。当社グループは複数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入比率は突出していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
6	-	公安調査庁長官、仙台高等検察庁検事長及び大阪高等検察庁検事長としての専門的知見と法世界における豊富な経験、高度な識見を有するとともに、弁護士登録後は、弁護士としての業務のほか、複数の上場企業の社外監査役を務めるなど幅広い実務経験を有していることから、これらに基づく中立的、客観的立場による意見が得られるため、社外監査役に選任しているものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。
7	-	公認会計士及び税理士として財務・会計に関する専門的知見を有し、金融監督庁(現金融庁)検査部金融証券検査官を歴任した後、藤川裕紀子公認会計士事務所を設立し、長年にわたり所長を務めております。その豊富な経験と高度な識見から、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しているものです。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないため、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。